

令和8年度 島根県立出雲高等学校

第2次募集入学者選抜（第2次募集）募集要項

1 求める生徒像

<普通科・理数科共通>

- ・好奇心が旺盛で、基礎学力を有している生徒
- ・感性豊かで、誠実に他者と関わることのできる生徒
- ・進んで集団に貢献しようとする意欲のある生徒

<理数科>

- ・数学や理科に関する事象や課題に向き合い、課題の解決に向けて積極的に挑戦する意欲のある生徒

2 選抜において重視する点

総合的な学力及び特別活動や部活動等の諸活動への取り組み状況

3 第2次募集人員

令和8年度公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じた学科において、その学科の欠員数を第2次募集の募集人員とする。

ただし、普通科における地域外からの合格者については、その制限を超えないこととする。

第2次募集を行う学科及び募集人員は、令和8年3月13日(金)10時に県教育委員会のホームページで公表される。普通科における地域外からの合格者数も、同ホームページで確認すること。

4 出願

(1) 出願資格

次の(ア)から(カ)のいずれかに該当する者で、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検している者。

- (ア) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (イ) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (ウ) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者
ただし、以下の(エ)から(カ)に該当する者を除くものとする。
- (エ) 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- (オ) 令和8年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
- (カ) 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において、本校に出願した者

(2) 出願期間

令和8年3月16日(月)から3月17日(火)15時までとする。インターネット出願システムによらない提出書類については志願先高等学校への持込みによる提出を原則とするが、隠岐郡から出願する場合等、何らかの理由で郵送により出願する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から出願先高等学校へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出しなければならない。

提出する書類等	提出方法	備考
入学願書 (様式第1号の3)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。
顔写真		無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6ヶ月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。
その他志願者が出願にあたって必要な書類	中学校等の校長を経由して、郵送又は持ち込み	<ul style="list-style-type: none">・地域内居住確認届（様式第8号） (保護者の居住地は地域内であるが、正当と認められる理由により、保護者の居住地がある地域外の中学校等（国立・私立を除く）を卒業（又は卒業見込み）の者が志願する場合）・島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第9号）及び添付書類 (保護者が県外に居住する場合又は在籍又は出身中学校等が県外の場合)・自己申告書（様式第14号）等

イ 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出しなければならない。

提出する書類等	提出方法	備考	
個人調査報告書 (様式第2号)	インターネット出願システム	必要な情報の登録をもって提出とする。	
学習成績・特別活動の記録等概要表 (様式第3号)		中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。	
公立高等学校入学者選抜出願者名簿 (様式第4号) (第2次募集用)		中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。	
その他志願者が出願にあたって必要な書類	郵送又は持ち込み	志願者から提出のあった書類等を取りまとめて本校校長に提出する。	・地域内居住確認届(様式第8号) ・島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)及び添付書類 ・自己申告書(様式第14号) ・状況説明書(様式第15号)等

ウ 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料800円を納付する。ただし、令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における他の選抜に出願していない者は、受検料2,200円を納付する。

(4) 保護者が県外に居住する場合又は県外の中学校等からの出願

保護者が県外に居住し、下記のア又はイに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願(様式第9号)に次の書類を添付して、在籍又は出身中学校等の校長を経由して本校校長に提出する。

ア 保護者の転勤等による一家転住等、正当と認められる理由のある場合

- (ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
(イ) 島根県内の居住地が分かる資料

イ 県内に居住している確かな身元引受人のある場合

- 身元引受人を保護者と見なし、身元引受人の居住地に応じて「島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱」Iの4及び5に従うものとする。
- (ア) 身元引受人の承諾証明書(様式自由)
(イ) 志願者又は保護者と身元引受人との関係を示す、民生児童委員の証明又はその他それを証明する資料(いずれも、様式自由)
(ウ) 身元引受人の住民票

ウ 保護者が既に県内に居住しているが、県外の中学校等から出願する場合

- (ア) 保護者の住民票

(5) 自己申告書の提出

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。

自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、巣封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び志願する学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

(6) 長期欠席者等に配慮した選抜方法による出願

保護者が県内に居住している、又は県外に居住している場合であっても転勤等による一家転住等により保護者が県内に居住する予定のある中学校3年生(義務教育学校9年生)で、中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等のうち、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合は、次の手続きによること。

(ア) この選抜方式を希望する志願者がいる場合、志願者が在籍する中学校等の校長は、志願先として検討している公立高等学校校長に対し、志願者が長期にわたって欠席した期間・日数等の状況、中学校等在学中の学びの状況等について、原則として令和7年11月28日(金)までに電話等により事前連絡を行うこと。

(イ) (ア)を経た上で、志願者はインターネット出願システムにおいて指定欄にその旨を入力し、自己申告書(様式第14号)を在籍中学校等の校長に提出すること。在籍中学校等の校長は、志願者が提出した自己申告書に状況説明書(様式第15号)を加えて、所定の出願期間内に志願先の高等学校校長に提出すること。

(7) その他

いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

5 出願後の辞退

出願した後、何らかの事由で受検を辞退する場合は、在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に辞退届（様式第17号）を提出すること。

ただし、複数の学科へ順位をつけて出願している場合、一部の学科のみを辞退することはできない。

6 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年3月18日（水）

7 入学者の選抜

(1) 「4 出願 (6) 長期欠席者等に配慮した選抜方法による出願」による受検者を除き、受検者の招集は行わない。

(2) 選抜方法

(ア) 在籍又は出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査の成績等に基づいて高等学校教育を受けるに足る資質と能力を判定して選抜する。

(イ) 個人調査報告書と学力検査の比率は40:60とする。

(3) その他

「4 出願 (6) 長期欠席者等に配慮した選抜方法による出願」による受検者については、面接を実施する。

8 合格発表

令和8年3月24日（火）15時に、島根県教育委員会管理サイト及びインターネット出願システムにより発表する。

9 注意事項

(1) 入学の意思表示

令和8年3月26日（木）の入学予定者の登校日に「入学確認書」（合格通知書に同封した書類）を提出して入学の意思を表示すること。意思表示がない場合は合格を取り消すことがある。

(2) 入学予定者の登校日

令和8年3月26日（木）

入学予定者は保護者同伴で登校すること。その際、合格通知にあわせて配付する「入学のてびき」に指示しているものを持参すること。

やむを得ず本人が欠席する場合は、在籍若しくは出身中学校等又は保護者を通じて、あらかじめ欠席の理由を届け出ること（電話での届出可）。その場合も、保護者は出席すること。

10 入学者選抜に関する照会

出雲市今市町1,800番地（郵便番号693-0001） 出雲高等学校 教務部入試担当（TEL 0853-21-0008）